

独立行政法人産業医学総合研究所の 平成16年度の業務実績の評価結果

平成17年8月24日
独立行政法人評価委員会

1. 平成16年度業務実績について

(1) 評価の視点

独立行政法人産業医学総合研究所は、厚生労働省の附属機関であった産業医学総合研究所が、平成13年4月に新たに独立行政法人として発足したものである。

今年度の当研究所の業務実績の評価は、平成13年4月に厚生労働大臣が定めた中期目標（平成13年度～17年度）の第4年度目の達成度についての評価である。

当研究所に対しては、国の附属機関から独立行政法人になった経緯を踏まえ、弾力的・効果的な業務運営を通じて、業務の効率性の向上、質の向上及び透明性の向上により国民の求める成果を得ることが強く求められている。

当委員会では、「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」等に基づき、平成15年度までの実績の評価の過程で生じた評価作業等に係る課題等を踏まえ、評価を実施した。

(2) 平成16年度業務実績全般の評価

平成16年度は、理事長を中心として重要事項が迅速に決定できるよう研究所の管理運営手順の改善を図ることにより、業務が機動的に実施されるとともに、個人業績評価の実施とその結果に基づく適切な個人指導等が行われており、これらが有効に機能している。

また、労働衛生重点研究推進協議会の継続的運営、国際研究交流情報センターにおける「アジア労働衛生研究センター会議」の開催など、国内外における労働衛生分野の中核的機関としての取組が進められている。

業務の中心である調査研究については、行政ニーズ、社会的ニーズに対応した研究を的確に実施し、平成16年度においては、蛇紋岩系モルタル混和材中の石綿分析方法の調査研究の成果が、厚生労働省通達の内容に反映されるなど、行政施策に直接結びつく調査研究が行われている。継続中の調査研究の今後の成果に留意が必要であるが、個別項目に関する評価結果にも見られるように、全般としてほぼ適切に行われているものと考えられる。

また、研究成果の普及については、学会、論文発表等が活発に行われ、目標を大幅に上回る成果が上がっているほか、マスコミやホームページの活用等、多様な媒体により積極的な情報の発信が行われている。

これらを踏まえると、平成16年度の業務実績については、全体としては当研究所の目的である「労働者の健康確保」に資するものであり、適正に業務を実施したと評価できるが、以下の点に留意する必要がある。

① 労働現場のニーズの把握と業務への積極的な反映に関して、「労働衛生重点研究推進協議会」等の活動を通じ、現場のニーズの把握を行い優先研究課題を選定し研究を推進する活動が行われている。今後、国内外における労働

衛生分野の中核的機関として、労働者の健康の確保に向けて、一層、研究戦略性を持った効果的な活動を実施することが期待される。

- ② 研究成果の情報発信に関して、当研究所の研究分野が石綿のように国民の健康に深く関係し関心が高いものであることから、その研究成果等を国民が理解しやすいように工夫し、ホームページ等により情報発信することが期待される。
- ③ 研究施設・設備の利用に関して、外部機関との共同利用や貸与を促進する姿勢が認められ、また、研究スペースの配分にも工夫が図られているが、より効率的な施設等の利用に向けて、研究施設・設備の共同利用等を一層推進するための努力が求められる。

中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については2のとおりである。また、個別項目に関する評価資料については別紙として添付した。

2. 具体的な評価内容

(1) 業務運営の効率化について

業務運営の効率化については、業務運営体制、内部進行管理、経費の節減等一定の実績を上げており、中期目標に沿って取り組まれている。

業務運営体制については、昨年度設置した国際研究交流情報センターの体制を強化し、「アジア労働衛生研究センター会議」、「21世紀の公衆衛生と産業保健に関する中国・日本国際シンポジウム」を開催し、国内外における労働衛生分野の中核的機関としての取組が進められている。今後は、国際研究交流情報センターの成果に期待する。

内部進行管理に関しては、研究所の管理運営手順の改善を図ることにより、理事長を中心として業務運営が機動的に実施できる体制が確保されるとともに、個人業績評価の実施及び評価結果に基づく予算配布等の実施により、研究活動の活性化、業務運営の効率化が図られている。また、配置転換を積極的に行い機能的な業務運営体制が構築されている。今後は、研究費の執行管理と法人の財務会計管理との関連について工夫が望まれる。

経費の節減については、省エネルギー活動の徹底、外部研究資金の獲得、自己収入の確保等により着実に成果が上がっている。研究施設・設備の利用については、外部機関との共同利用や貸与を促進する姿勢が認められており、また、研究スペースの配分にも工夫が図られているが、より効率的な施設等の利用に向けて、研究施設・設備の共同利用等を一層推進するための努力が求められる。

(2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について

① 調査研究に関する業務内容

調査研究業務については、当研究所の目的である「労働者の健康の確保」に照らし適正に実施されている。

労働現場のニーズの把握と業務への積極的な反映に関しては、「労働衛生

重点研究推進協議会」、「客員研究員交流会」等の活動を通じ、現場のニーズの把握を行い優先研究課題を選定し研究を推進する活動が行われているが、今後、国内外における労働衛生分野の中核的機関として、労働者の健康の確保に向けて、一層、研究戦略性を持った効率的な活動を実施することが期待される。

プロジェクト研究に関しては、中期計画に基づき、行政ニーズ及び社会的ニーズを踏まえた研究を着実に実施しており、内部評価委員会、外部評価委員会等が適切に機能している。今後は研究の成果を行政や社会に還元する努力を行うことが望まれる。

基盤的研究については、多様なテーマを取り上げ貴重な成果を上げており、また、適切な評価の実施により予算配分の適正化が図られている。

また、数多くの研究を抱える中で迅速に災害調査等を行い、行政に貢献している。

労働衛生に関する国際基準、国内基準の制改定等への科学技術的貢献については、17の国際委員会、94の国内委員会等、多数の国際・国内委員会等に委員等を派遣し、国際・国内基準の制改定に協力しており貢献度は高く評価できる。

また、労働衛生に関する国内外の科学技術情報、資料等の調査に関しては、行政等からの要請等に応じて、科学技術情報、資料等の報告を適切に行っているが、さらに広範囲な科学技術情報の収集等を行い、行政ニーズに対応することが期待される。

外部評価に関しては、評価の実施及び公表が定着しており、その後のフォローアップも適切に行われている。今後、研究課題の分野に応じて、当該分野の評価者を加える等の考慮も必要である。

なお、石綿については、予防的な観点から研究を実施し成果を上げてきており、石綿の新たな分析方法に関する調査研究の成果が、従来「無石綿製品」として販売されていた商品を市場から排除するための厚生労働省通達の内容に生かされるなど、研究の成果が行政施策に反映されていることは評価できる。今後、引き続き予防的な観点から調査研究を実施し、行政施策に的確に反映されるよう取り組むとともに、研究の成果が国民に理解されるよう積極的に情報発信していくことが期待される。

② 調査研究成果の普及及び活用

調査研究成果の普及及び活用については、多忙な研究、調査活動を行っている中で、学会発表等に積極的に取り組み、中期目標を大幅に上回る成果が上がっている。また、マスコミやホームページを活用し積極的な情報の発信が行われている。ホームページに関しては、わかりやすさについて一層工夫することが期待される。

国内外の労働衛生研究の状況把握等に関しては、客員研究員交流会、産業医学総合研究所・産業医科大学産業生態科学研究所研究交流会、「労働衛生重点研究推進協議会」等の活動を通じて積極的に行われており、特に、「Industrial Health」の発行により、アジア諸国の研究者に対して発表の機会を作っている点が評価できる。今後は、「Industrial Health」に関しては、インパクトファクターを上げる努力が期待される。

講演会等の開催については、公開シンポジウムやセミナーを開催し、情報発信に努めているほか、研究施設の一般公開など多様な方法で積極的な研究成果の普及が行われている。

知的財産権の活用促進については、成果を求めにくい分野ではあるが、一層の努力が求められる。

③ 外部機関との協力の推進

研究員の受入、他機関への研究所職員の派遣等については、計画どおり実施されている。

若手研究者等の育成については、11名を受け入れるなどに積極的に対応しているが、今後、途上国支援及び後継者育成を視野に入れた研究者の受け入れ、若手研究者の育成も考慮する必要がある。

研究協力については、「労働衛生重点研究推進協議会」の開催、「アジア労働衛生研究センター会議」の開催、「21世紀の公衆衛生と産業保健に関する中国・日本国際シンポジウム」の開催等、国内並びにアジア地域における労働衛生関係機関等との協力が着実に進んでいる。今後、プロジェクト研究への外部研究者の一層の参画や学会でのイニシアティブなどについて期待したい。

(3) 財務内容の改善等について

運営費交付金以外の収入の確保については、科学研究費補助金等競争的資金の獲得に成果が上がっているほか、技術指導、委員派遣、パンフレットの有償配布等の活動を通じて、自己収入の確保に努めている。研究施設・設備の利用に関して、外部機関との共同利用や貸与を促進する姿勢が認められるが、より効率的な施設等の利用に向けて一層の努力が求められる。人事の計画に関しては、中期目標期間の早期に目標を達成している。